

中巨摩地区広域事務組合清掃センター施設見学ガイドライン

(新型コロナウイルス感染拡大防止対策)

見学者の皆様へ

中巨摩地区広域事務組合清掃センター施設見学について、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため、県が示す「施設における感染拡大予防ガイドラインの作成基準(令和2年7月29日改訂)等」に準拠し、見学者の皆様安心して見学していただけるために、一定の制限を加えるとともに、次のようにガイドラインを定めます。

当面この基準により見学していただきますよう、皆様のご協力をよろしくお願ひします。

なお、山梨県に再び緊急事態宣言が発令されたときは、施設見学を中止いたします。

1 見学の受付条件

(1) 清掃センター焼却施設及び粗大ごみ処理施設見学について受付します。

ただし、感染リスクを考慮し、当面の間、制限を設けたうえでの見学となります。

そのため構成市町(南アルプス市、甲斐市、中央市、昭和町、富士川町、市川三郷町)在住の方のみ受けをします。

また、見学の前に事前の準備をしていただきます。

(2) 見学人数を30名以内とする。

ただし、学校教育の一環である場合は、各教育委員会又は学校長の判断により、引率教員を除く概ね50人程度の見学を可とする。(必要に応じてグループ分けします) 見学者間の距離を最低1m(できるだけ2m)確保するなど、『三密』を避けるための感染拡大防止対策の徹底をお願いします。

(3) 見学滞在時間は2時間を限度とします。

2 見学前の準備(代表者の方へ)

(1) 健康状態の確認と検温を行うことを促し、次のいずれかに該当する状態の場合は、見学はできません。

① 発熱(平熱より1度以上)、息苦しさ、倦怠感、咳・咽頭痛などの症状がある。

② ご家族に①の症状がある方がいる。

③ 過去2週間以内に感染拡大している国・地域への訪問歴がある場合には、見学しないよう要請する。

(2) 見学時に次の感染防止策を徹底するための準備をお願いします。

- ① マスクの着用
- ② 見学前後等の手指消毒

3 見学当日の感染対策

以下のことに留意し、施設を見学してください。

- (1) 施設内の移動時の見学者間の距離を確保する。
- (2) 大きな声を出さないなど、飛沫感染対策をする。
- (3) 手指消毒を徹底する。
- (4) 咳エチケットを徹底し、マスクを着用する(各自ご用意ください)
- (5) 鼻水や唾液などが付いたごみは、ビニール袋に密封して所定の場所に捨てる。

※マスク着用により熱中症などの危険があるため、衣服の着脱などで体温を調整し、体調を崩さないようご注意ください。

4 もしも感染が疑われる方が発生した場合

見学者の方の安全確保のため、以下の点をあらかじめご了承ください。

- (1) 見学中や見学後に、万が一、見学者の方の中に新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方が発生した場合、代表者はすぐに職員にご連絡をお願いします。
- (2) 感染の疑いのある方と同室等にいた方は、その後 2 週間、体調の変化や他の方への接触等に十分気を付けてください。
- (3) 保健所等の指示により見学者の情報を保健所等に提出させていただく場合があります。
- (4) 状況により一定期間見学等は休止となる場合があります。

5 問い合わせ先

中央市一町畑 1189

中巨摩地区広域事務組合清掃センター

TEL055-273-5711

FAX055-273-5819

※中巨摩地区広域事務組合清掃センターへ搬入されるごみの中には、新型コロナウイルスなどが付着した廃棄物(マスク、ティッシュペーパーなど)が含まれている可能性があります。見学については感染リスクを十分ご理解の上、ご判断いただきますようお願いいたします。